



新型コロナウイルス感染症の5類移行

5月8日(月)から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が、季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行される予定です。移行に伴う3月31日(金)時点の変更点は次のとおりです。具体的には今後、国から療養期間などの目安が示される予定です。

移行に伴う主な変更点

	移行前	移行後
発熱の症状がある場合	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 発熱外来を受診する場合は事前に医療機関に連絡して受診 ▶ 自己検査などで陽性となった場合は陽性者登録センターに登録 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 受診先は患者が選択 ▶ 受診可能な医療機関は県ホームページで公表のほか、受診相談センター☎089-909-3483で確認 ▶ 陽性者登録センターは廃止
陽性者となった場合	行動制限あり <ul style="list-style-type: none"> ▶ 発症日から7日間経過し、かつ症状軽快後24時間経過した場合に制限解除(有症状者の場合) 	行動制限なし <ul style="list-style-type: none"> ▶ 保健所による健康観察なし ▶ 隔離のための宿泊療養施設は終了
濃厚接触者となった場合	待機期間あり <ul style="list-style-type: none"> ▶ 陽性者と最終接触した日から5日間 	待機期間なし <ul style="list-style-type: none"> ▶ 濃厚接触者の特定なし
医療費	自己負担なし	自己負担あり <ul style="list-style-type: none"> ▶ コロナ治療薬は公費負担 ▶ 入院費用について一定額以上は公費負担
マスク着用	3月13日(月)以降マスク着用は個人の判断 ※次のような場面はマスク着用を推奨 <ul style="list-style-type: none"> ▶ 医療機関や高齢者施設を訪問する時 ▶ 混雑した電車、バスに乗車する時 ▶ 医療機関や高齢者施設などの従事者(勤務中) 	
ワクチン	変更なし(令和6年3月31日(日)までは無料で接種可能)	

※手指消毒や換気などの基本的感染対策は一律に求められるものではありませんが、引き続き有効とされています。

新型コロナワクチン接種

令和5年度春開始接種についてお知らせします。

接種開始日(医療機関によって異なります)

5月8日(月)の週から	市立宇和島病院、JCHO宇和島病院、宇和島徳洲会病院
5月15日(月)の週から	その他の医療機関

接種券の発送

年齢の高い人から順次発送しています。
おまかせ予約の対象となる人には、日時・会場を指定した文書を接種券に同封していますので、接種を希望しない人、日時・会場の変更を希望する人は、キャンセル・変更の手続きをお願いします。

接種医療機関

一覧を接種券に同封しています。また、市ホームページからも確認できます。

☎ 宇和島市ワクチン接種コールセンター
☎0570-00-0389
(平日午前9時～午後5時)



ID: 0025410

☎ 保険健康課ワクチン接種推進班 ☎24-1111内線3131 FAX 24-1124